

屋上緑化等推進モデル地区のご案内

指定地区：新宿駅、高田馬場駅、飯田橋駅の周辺地域

指定期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 7 年間

新宿区みどりの条例第 24 条に基づき、商業地域等の業務地域において、屋上、ベランダ、壁面等の緑化を推進する地区です。

モデル地区では、屋上等緑化助成制度と緑化計画書制度の活用と、新宿花いっぱい運動を推進することで、屋上緑化と壁面緑化、草花緑化をすすめていきます。



屋上緑化等推進モデル地区指定区域

施策内容

1. 屋上緑化及び壁面緑化の助成制度における助成額の増額

自宅や事業所の屋上や壁面を緑化する際、その工事費の一部を区が助成する制度です。

モデル地区では助成単価、上限額をアップします。さらに、通常は助成の対象とならない、緑化計画書の対象物件についても緑化に助成します（次頁のとおり）。



【屋上緑化・壁面緑化の助成額】緑化計画書制度対象外の物件

種 別	基 準	助成額	上限額
屋上緑化 (1㎡以上)	土厚 30cm 未満	工事費の 1/2 又は 25,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	50 万円
	土厚 30cm 以上	工事費の 1/2 又は 40,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	
壁面緑化 (3㎡以上)	補助資材等の面積 は最低 3㎡以上	工事費の 1/2 又は 10,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	20 万円

【屋上緑化・壁面緑化の助成額】緑化計画書制度対象の物件（敷地 1,000㎡以上の場合）

種 別	基 準		助成額	上限額
屋上緑化 (1㎡以上)	緑化基準内 の緑化	土厚 30cm 以上	工事費の 1/2 又は 15,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	50 万円
		土厚 30cm 未満	工事費の 1/2 又は 25,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	
	緑化基準以上 の緑化	土厚 30cm 以上	工事費の 1/2 又は 40,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	
壁面緑化 (3㎡以上)	緑化基準以上 の緑化	補助資材等の面積 は最低 3㎡以上	工事費の 1/2 又は 10,000 円/㎡に施工面積を 乗じた額のうち少ない額	20 万円

2. 緑化計画書制度(※2)における算定方法の優遇

(※2) 250㎡以上の敷地で建築行為等を行う際、みどりの条例に定める規模の緑化を義務付ける制度です。

モデル地区では、屋上や壁面緑化を行った場合、面積（延長）を 1.3 倍で算定できます。

種類	モデル地区	一般の地区
屋上緑化の算定（面積）	1.3 倍の算定	—
壁面緑化の算定（延長・面積）	1.3 倍の算定	—
ベランダ緑化の算定（延長・面積）	1.3 倍の算定	—

3. 新宿花いっぱい運動(※3)の活用

(※3) 商店街灯などに区が花かご（ハンギングバスケット）やプランターを設置し、地域が水やりを行い、協働で花いっぱいの美しいまちづくりをする制度です。

【花いっぱい運動の活用条件の緩和】

	モデル地区	通常
協定期間	モデル地区指定の間 ○区による花苗配布 ○協定後 3 か年経過した場合も継続可能	3 年



詳細な条件については、下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 新宿区みどり土木部みどり公園課みどりの係 03-5273-3924